平成２５年（再ロ）第２６号

大阪府八尾市東山本新町７丁目６番13号
再生債務者　上田　知宏
１　決定年月日時　平成25年６月３日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月１日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月４日から平成25年７月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第１号

北海道小樽市張碓町505番地11
再生債務者　源内　喜万
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年５月24日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年６月28日まで
平成25年５月31日　札幌地方裁判所小樽支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２４年（再ロ）第１２号

宮城県黒川郡富谷町鷹乃杜３丁目７番２号
再生債務者　福島　安英
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年５月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月３日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２５年（再ロ）第３号

大阪府羽曳野市島泉９丁目11番11―103号
再生債務者　脇田　偉子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年５月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月３日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

給与所得者等再生による再生手続廃止

平成２４年（再ロ）第１００１０号

東京都国分寺市戸倉１丁目11番地41
再生債務者　宮田　静幸
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法243条１号に定める事由がある。
平成25年６月４日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

会社その他の公告

組織変更公告

当社は、合同会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年四月二十三日
掲載頁　五十一頁（号外第八十七号）
平成二十五年六月十二日
東京都港区虎ノ門三丁目一二番一号ニッセイ虎ノ門ビル四階
オーウェンス・コーニング・ジャパン株式会社
代表取締役　佐藤　明彦

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
http://www.n-plast.co.jp/ir_bs.html
平成二十五年六月十二日
静岡県富士宮市山宮三五〇七番一五号
日本プラスト株式会社
代表取締役　広瀬　信

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を六億九千万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、当社は計算書類の公告義務はありません。
平成二十五年六月十二日
東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング
プロロジス・ジャパン・ファンド・ファイナンス有限会社　取締役　田所　広有

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を二十三億八千二百万円、利益準備金の額を四億五千九百一万五千六百七十円減少することにいたしました。
株主総会の決議は、平成二十五年六月二十七日に予定しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
http://www.n-plast.co.jp/ir_bs.html
平成二十五年六月十二日
静岡県富士宮市山宮三五〇七番一五号
日本プラスト株式会社
代表取締役　広瀬　信

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十六億円、資本準備金の額を１億円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、当社は計算書類の公告義務はありません。
平成二十五年六月十二日
東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング
プロロジス・ジャパン・ファンド・ファイナンス有限会社　取締役　田所　広有

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千八百万円、資本準備金の額を二千五十万円減少し、それぞれ二百万円、〇円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十五年六月十二日
広島市中区国泰寺町二丁目五番一〇―二〇一号
有限会社イーグルファイナンス
取締役　山本　眞三

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年六月二十七日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式１株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。
平成二十五年六月十二日
東京都千代田区丸の内二丁目四番１号
株式会社オープンハウス
代表取締役　荒井　正昭

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年六月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十五年六月十二日
宮城県黒川郡富谷町成田九丁目八番地二
トヨタエルアンドエフ宮城株式会社
代表取締役　後藤　礼三

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年六月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十五年六月十二日
東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目二七番七号
株式会社セイシン企業
代表取締役　岡本　浩

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年六月二十七日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式１株を１，〇〇〇株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。
平成二十五年六月十二日
東京都千代田区丸の内二丁目四番１号
株式会社オープンハウス
代表取締役　荒井　正昭

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年六月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十五年六月十二日
宮城県黒川郡富谷町成田九丁目八番地二
トヨタエルアンドエフ宮城株式会社
代表取締役　後藤　礼三

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年六月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十五年六月十二日
東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目二七番七号
株式会社セイシン企業
代表取締役　岡本　浩

財務省共済組合員証失効広告

国家公務員共済組合法（昭和33年５月１日法律第128号）第37条第２項の規定により、次の共済組合員証は失効する。
平成 25 年６月 12 日
財務省共済組合東京国税局支部長
１　失効する財務省共済組合員証の記号、番号、資格取得年月日、発行機関所在地、組合（保険者）番号、名称、交付年月日
25、1006532、昭和53年４月１日、東京都千代田区大手町１－３－３、31130511、財務省共済組合東京国税局支部、平成24年11月22日
２　失効年月日　平成25年６月13日
３　失効の事由　国家公務員共済組合法第37条第２項該当